

第120回 電気用品調査委員会 議事要録

1. 開催日時： 2024年7月22日（月） 13:30～17:00
2. 開催場所： オンライン会議システム（Microsoft Teams）及び日本電気協会 AB 会議室
3. 出席者： （順不同、敬称略）

<委員長、副委員長、幹事、委員>（出席：○ 代理：△ 欠席：×）

- 大崎委員長 [東京大学]
○小野委員 → 小野委員長 [東京大学] ※「議題(1)」審議後、委員長交代
×加用副委員長 [電気安全全国連絡委員会] ○松橋委員 [全日本電気工事業工業組合連合会]
○矢座副委員長 [(一社)日本電機工業会] ○峯 委員 [全国金属製電線管附属品工業組合]
○鈴木副委員長 [(一財)電気安全環境研究所] ○鶴岡委員 [(一社)日本電気制御機器工業会]
○平岩幹事 [(一財)日本品質保証機構] ×湯原委員 [(一社)日本縫製機械工業会]
○井部幹事 [(一社)電子情報技術産業協会] ○田中委員 [(一社)インターホン工業会]
○阿部幹事 [(一社)日本配線システム工業会] ×山本委員 [日本暖房機器工業会]
○綾戸幹事 [熔接鋼管協会] ×山下委員 [(一財)電気安全環境研究所]
○飛田委員 [東京都地域婦人団体連盟] ○横山委員 [日本プラスチック工業連盟]
○林崎委員 [東京工業大学] ○堀 委員 [合成樹脂製可とう電線管工業会]
×北村委員 [(独)産業技術総合研究所] △和中委員 [(一社)日本厨房工業会]
×伊藤委員 [(一財)日本消費者協会] ○岩崎委員 [(株)UL Japan]
○加藤委員 [(一財)電気安全環境研究所] ○飯田委員 [テュフ ラインテック ジャパン(株)]
○佐藤委員 [電気保安協会全国連絡会] ○清水委員 [(一社)電池工業会]
○松木委員 [電気事業連合会] ○平田委員 [(一社)電線総合技術センター]
○郡司委員 [(一社)日本電線工業会] ○本吉委員 [(一社)電気学会]
○石崎委員 [日本電熱機工業協同組合] ○中山委員 [(一社)KEC 関西電子工業振興センター]
○松岡委員 [塩化ビニル管・継手協会] ○小田委員 [(一財)VCCI 協会]
○鹿倉委員 [(一社)日本照明工業会] ○瀧澤委員 [テュフスマート ジャパン(株)]
○中村委員 [(一社)日本自動販売システム機械工業会] ○大浦委員 [(一社)日本ホームヘルス機器協会]
○堀 委員 [(一社)日本写真映像用品工業会] ○正田委員 [(一財)日本ガス機器検査協会]
○土屋委員 [(一社)日本陸用内燃機関協会] ○市川委員 [(一社)日本溶接協会]
×小竹委員 [(一社)日本アミューズメント産業協会] ○濱口委員 [(株)コスモス・コーポレーション]
○潮木委員 [(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会] ○寺田委員 [(一社)日本レストラン工業会]
△西村委員 [(一社)日本電設工業協会] ○奥村委員 [(一社)日本電気協会]
○岡田委員 [(一社)日本冷凍空調工業会]

<代理出席>

- 西村委員 → 柘植野 [(一社)日本電設工業協会]
和中委員 → 笠井 [(一社)日本厨房工業会]

<委任状提出>

- 加用副委員長 [電気安全全国連絡委員会]
伊藤委員 [(一財)日本消費者協会]
山下委員 [(一財)電気安全環境研究所]

<参加> (出席：○ 代理：△ 欠席：×)

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| ○佐々木 [経済産業省 製品安全課] | △福永 (代理：笠原) [東京消防庁 予防部] |
| ○遠藤 [経済産業省 製品安全課] | ×三浦 [(独)製品評価技術基盤機構] |
| ○橋本 [経済産業省 製品安全課] | ○北島 [(独)製品評価技術基盤機構] |
| ×内藤 [経済産業省 国際電気標準課] | ○平井 [認証制度共同事務局] |
| ○住谷 [(一財)電気安全環境研究所] | ×山根 [(一社)日本溶接協会] |

<オブザーバ>

- 鍋嶋 [(一財)日本ガス機器検査協会]
竹森 [(株)コスモス・コーポレーション]

<審議案件関係者>

- 倉田 [(一社)電池工業会]
重富 [(一社)電池工業会]
浦谷 [(一社)日本照明工業会]
鈴木 [(一社)日本照明工業会]
鳥居 [(一社)日本配線システム工業会]
上参郷 [(一財)電気安全環境研究所]
安土 [(一財)電気安全環境研究所]

<小委員会事務局> (出席：○ 代理：△ 欠席：×)

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| ○郡司 [(一社)日本電線工業会] | ×小綿 [(一財)日本規格協会] |
| ○鈴木 [(一社)日本照明工業会] | ○吉田 [(一財)日本規格協会] |
| ○馬場 [(一社)日本照明工業会] | ○澤野 [(一社)光産業技術振興協会] |
| ○谷部 [(一社)日本電機工業会] | ○中條 [(一社)電気学会] |
| ○鳥居 [(一社)日本配線システム工業会] | ○菅野 [(一社)電子情報技術産業協会] |
| ○齋藤 [(一社)日本電気設備学会] | △井上 (代理：阿部) [(一社)日本電機工業会] |
| ○北川 [(一社)日本電気制御機器工業会] | ○千葉 [(一財)日本規格協会] |
| ○古市 [(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会] | ○原田 [(一社)電池工業会] |

<事務局>

- 吉岡、小林、廣瀬、永野 [(一社)日本電気協会]

4. 配付資料

- 資料No.1-1-1 電気用品調査委員会委員名簿 (2024年7月)
資料No.1-1-2 電気用品調査委員会委員名簿 (2024年7月) ※「議題(1)」審議後
資料No.1-2 日本電気協会 競争法に係わるコンプライアンス規程
資料No.1-3 電気用品調査委員会規約
資料No.2 第119回電気用品調査委員会議事要録(案)
資料No.3-1 2023年度電気用品調査委員会事業報告(案)
資料No.3-2 2023年度電気用品調査委員会決算(案)

資料No.4-1	IoT ガイドライン等を解釈別表第八で合理的に活用するための解説(案)
資料No.4-2	(参考資料) 「令和5年度 産業保安等技術基準策定研究開発等事業(電気用品、ガス用品等製品のIoT化等による安全確保の在り方に関するガイドラインの普及・市場動向等調査) 調査報告書」
資料No.5	別表第十二への一本化に伴う技術的課題への対応方針について(報告)
資料No.6	別表第十二への採用を検討するJIS 一覧(2024年7月)
資料No.7-1	JIS C 8281-2-1 (2024) 家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ －第2-1部: 電子制御装置の個別要求事項
資料No.7-2	JIS C 8715-2 (2024) 産業用リチウム二次電池の単電池及び電池システム －第2部: 安全性要求事項
資料No.7-3	JIS C 61558-1 (2019) 変圧器, リアクトル, 電源装置及びこれらの組合せの + 追補1 (2024) 安全性－第1部: 通則及び試験 「変圧器, リアクトル, 電源装置及びこれらの組合せの安全性」
資料No.7-4	JIS C 61558-2-1 (2024) ー第2-1部: 一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
資料No.7-5	JIS C 61558-2-2 (2024) ー第2-2部: 制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
資料No.7-6	JIS C 61558-2-4 (2024) ー第2-4部: 一般用の絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
資料No.7-7	JIS C 61558-2-6 (2024) ー第2-6部: 一般用の安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
資料No.7-8	JIS C 61558-2-13 (2024) ー第2-13部: 一般用の単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
資料No.7-9	JIS C 61558-2-14 (2024) ー第2-14部: 一般用の可変変圧器及び可変変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験
資料No.7-10	JIS C 61558-2-16 (2024) ー第2-16部: 一般用のスイッチモード電源装置及びスイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項及び試験 「家庭用及びこれに類する電気機器の安全性」
資料No.7-11	JIS C 9335-2-36 (2024) ー第2-36部: 業務用電気レンジ, オープン, こんろ及びこんろ部の個別要求事項
資料No.7-12	JIS C 9335-2-37 (2024) ー第2-37部: 業務用フライヤの個別要求事項
資料No.7-13	JIS C 9335-2-38 (2024) ー第2-38部: 業務用電気グリドル及びグリドルグリルの個別要求事項
資料No.7-14	JIS C 9335-2-39 (2024) ー第2-39部: 業務用多目的調理鍋の個別要求事項
資料No.7-15	JIS C 9335-2-42 (2024) ー第2-42部: 業務用コンベクションオープン, 蒸し器及びスチームコンベクションオープンの個別要求事項

資料No.7-16	JIS C 9335-2-47 (2024)	—第 2-47 部：業務用電気煮炊き鍋の個別要求事項
資料No.7-17	JIS C 9335-2-48 (2024)	—第 2-48 部：業務用グリル及びトースタの個別要求事項
資料No.7-18	JIS C 9335-2-49 (2024)	—第 2-49 部：食品及び容器類用保温式業務用電気機器の 個別要求事項
資料No.7-19	JIS C 9335-2-50 (2024)	—第 2-50 部：業務用湯せん器の個別要求事項
資料No.7-20	JIS C 9335-2-64 (2024)	—第 2-64 部：モータ駆動の業務用ちゅう（厨）房機器の 個別要求事項
資料No.8-1a	JIS C 8472 (202x)	ライティングダクトー照明器具用ダクトの安全性要求事項
資料No.8-1b	JIS C 8472 (202x)	JIS 原案
資料No.8-2a	JIS C 8122 (202x)	差込みランプソケット
資料No.8-2b	JIS C 8122 (202x)	JIS 原案
資料No.9-1	第 7、20、55 小委員会審議結果報告書	
資料No.9-2	第 34 小委員会審議結果報告書	
資料No.9-3	第 59/61/116、72 小委員会審議結果報告書	
資料No.9-4	第 23-1 小委員会審議結果報告書	
資料No.9-5	第 23-2 小委員会審議結果報告書	
資料No.9-6	第 23-3 小委員会審議結果報告書	
資料No.9-7	第 108 小委員会審議結果報告書	
資料No.9-8	第 1、3、25 小委員会審議結果報告書	
資料No.9-9	第 76 小委員会審議結果報告書	
資料No.9-10	第 2、15、22、77、85、112 小委員会審議結果報告書	
資料No.9-11	第 37-2、51 小委員会審議結果報告書	
資料No.9-12	第 31、第 32-2、第 32-3、第 96、121・23E 小委員会審議結果報告書	
資料No.9-13	第 89、104 小委員会審議結果報告書	
資料No.9-14	第 21 小委員会審議結果報告書	
資料No.10	部会の検討体制見直しについて（案）	

5. 議事概要

<開会>

○ 事務局連絡

- ・ 定足数の確認（開催後集計による数値）

委員総数 51 名の内、委員長を除く有効出席者数 50 名

内訳：出席委員 43 名（代理出席を含む）、委任状 3 名（委員長へ委任）

電気用品調査委員会規約第 4 条より、委員総数の 2/3（34 名）以上の定足数を満たしており、本委員会では成立する旨の報告があった。

- ・ Web 会議における参加・発言方法に関する留意事項の説明

- ・ 議事次第に基づき、配付資料の確認

- ・ （一社）日本電気協会制定の競争法コンプライアンス規程の遵守について、本委員会では「競

争法上問題となるおそれのある話題を話し合わない」旨を確認した。(資料No.1-2)

○ 委員長挨拶

第120回電気用品調査委員会の開会にあたり、大崎委員長より挨拶があった。

<報告・審議事項>

(1) 委員長の選任 (資料No.1-1-1~2)

大崎委員長より、委員長を退任する旨の発言があり、後任者について推薦があった。推薦された小野委員(東京大学)について、異議なく承認された。

(2) 副委員長、幹事の選任・委員交代等報告 (資料No.1-1-2)

事務局より、資料No.1-1-2の委員名簿に基づき、下記の通り審議及び報告があった。

○ 副委員長、幹事の選任について (審議)

副委員長、幹事について、資料No.1-1-2の名簿に記載されている通り、「副委員長」に加用氏、矢座氏、鈴木氏の3名、「幹事」に平岩氏、井部氏、阿部氏、綾戸氏の4名に引き続き就任いただくことが異議なく承認された。

なお、副委員長及び幹事は「幹事会」の構成メンバーとなる。

○ 委員及び参加者の交代について (報告)

委員及び参加者の交代は下表のとおり。

(敬称略・順不同)

役名	所属団体	旧	新
委員	電気保安協会全国連絡会	芹澤 裕一	佐藤 辰哉
委員	日本電熱機工業協同組合	打矢 正雄	石崎 博章
委員	(一社)日本溶接協会	大槻 芳朗	市川 明信
参加	経済産業省 製品安全課	神沢 吉洋	佐々木 文人
参加	経済産業省 製品安全課	大池 仁美	橋本 花那子
参加	経済産業省 国際電気標準課	長谷 亮輔	内藤 智男
参加	東京消防庁 予防部	加藤 雅広	福永 輝繁

(3) 前回議事要録(案)の確認 (資料No.2)

事務局より、資料No.2「第119回電気用品調査委員会議事要録(案)」に基づき説明があり、異議なく承認された。

(4) 2023年度電気用品調査委員会事業報告(案)及び決算(案)の審議 (資料No.3-1~2)

事務局より、資料No.3-1「2023年度電気用品調査委員会事業報告(案)」、資料No.3-2「2023年度電気用品調査委員会決算(案)」に基づき説明があり、異議なく承認された。

(5) 解釈検討第1部会

○「IoTガイドライン等を解釈別表第八で合理的に活用するための解説」の見直し案（令和5年度報告書対応）の審議（資料No.4-1～2）

住谷部会長より、資料No.4-1「IoTガイドライン等を解釈別表第八で合理的に活用するための解説(案)」、資料No.4-2「(参考資料)「令和5年度 産業保安等技術基準策定研究開発等事業（電気用品、ガス用品等製品のIoT化等による安全確保の在り方に関するガイドラインの普及・市場動向等調査）調査報告書」に基づき説明があり、解説の見直し案について承認された。

<概要>

- ・ 現行の「IoTガイドライン等を解釈別表第八で合理的に活用するための解説」は、経済産業省制定の「電気用品、ガス用品等製品のIoT化等による安全確保の在り方に関するガイドライン」に関し、電気用品、ガス用品等製品のIoT化等による安全確保の在り方を取り纏めた令和2年度及び令和4年度の調査報告書に基づき、遠隔操作に関する解釈別表第八の解説として、解釈検討第1部会にて作成されたものである。
- ・ 今回の提案理由としては、新たに令和5年度の報告書が経済産業省にて公開がされたため、解説の見直しを行うものである。
- ・ 令和5年度の調査報告書で見直された主な内容は次の通り。
 - － 別添1に「遠隔操作に不向きな機器と遠隔操作を許容する機器の分類(電気用品等)」が纏められており、表中の「②人の注意が行き届かない状態で動作する機器(遠隔操作を許容する機器)」の分類について、幼児、子供に関する記述が見直された。
 - － 分類対象の具体的な製品の例示として、新たにこたつや家庭用治療器関係が追加された。
- ・ 令和5年度の報告書では、リスクレベルを評価する手法として「リスクレベルの算出方法」が示されている。リスクレベルを定量的に算出する方法として、参考までにこれを解説に掲載している。

<主な質疑応答> (Q:質問 A:回答 C:コメント)

Q:資料No.4-1 スライド8 a～c 項より、「触る」と「触れる」があるが、意図的に使い分けられているのか。

A:a～c 項は、カッコ書き部分を除き、調査報告書の文面をそのまま引用しており、勝手に解説で編集することはできないが、意図的な使い分けはないものと認識している。

Q:昨今、家の中でペットを飼う一般家庭が増えている。幼児、子供に限らず、ペットが誤動作を引き起こす可能性に関してリスク低減策を講じる必要性はないだろうか。

A:ペットに起因する事故は、遠隔操作の分野だけに限らないため、具体例を示すことはできない。人が遠隔で誤作動を起こしてペットに被害を与えてしまうリスクであれば、ある程度可能性として考慮がされている。

○ 別表第十二への一本化に伴う技術的課題への対応方針について(報告)(資料No.5)

住谷部会長及び事務局より、資料No.5「別表第十二への一本化に伴う技術的課題への対応方針について(報告)」に基づき、別表第十二への一本化検討について経過報告があり、引き続き検

討を進めることについて了承された。

<概要>

- ・第3段階である別表第二、三、五、六の別表第十二への一本化検討にあたり、解釈検討第1部会にて技術的課題を抽出した。
- ・各別表の課題としては、現行の別表第十二の整合規格の整備状況では全ての電気用品をカバーできていないため、このままでは別表第十二への一本化をすることはできない。
- ・各課題の対応方針について、解釈検討第1部会にて年内を目途に検討を進める。

(6) 解釈検討第2部会

① 解釈別表第十二への採用を要望する JIS (JIS 発行後) の審議 (資料No.6、7-1~20)

住谷部会長より、資料No.6「別表第十二への採用を検討する JIS 一覧 2024 年 7 月審議」に基づき、電気用品の技術上の基準を定める省令の整合規格として、解釈別表第十二に採用を要望する規格案全体の説明があった。

続いて、資料No.7-1~20 の規格の概要及び技術基準との整合確認書に基づき、JIS 発行後の採用案件について、説明担当者から説明があった。

下記 1)~20) について、解釈別表第十二への採用を国へ要望することが異議なく承認された。

<要望規格>

<担当>

1) JIS C 8281-2-1 (2024)	(資料No.7-1)	日本配線システム工業会
2) JIS C 8715-2 (2024)	(資料No.7-2)	電池工業会
3) JIS C 61558-1 (2019) + 追補 1 (2024)	(資料No.7-3)	日本規格協会／電気安全環境研究所
4) JIS C 61558-2-1 (2024)	(資料No.7-4)	〃
5) JIS C 61558-2-2 (2024)	(資料No.7-5)	〃
6) JIS C 61558-2-4 (2024)	(資料No.7-6)	〃
7) JIS C 61558-2-6 (2024)	(資料No.7-7)	〃
8) JIS C 61558-2-13 (2024)	(資料No.7-8)	〃
9) JIS C 61558-2-14 (2024)	(資料No.7-9)	〃
10) JIS C 61558-2-16 (2024)	(資料No.7-10)	〃
11) JIS C 9335-2-36 (2024)	(資料No.7-11)	〃
12) JIS C 9335-2-37 (2024)	(資料No.7-12)	〃
13) JIS C 9335-2-38 (2024)	(資料No.7-13)	〃
14) JIS C 9335-2-39 (2024)	(資料No.7-14)	〃
15) JIS C 9335-2-42 (2024)	(資料No.7-15)	〃
16) JIS C 9335-2-47 (2024)	(資料No.7-16)	〃
17) JIS C 9335-2-48 (2024)	(資料No.7-17)	〃
18) JIS C 9335-2-48 (2024)	(資料No.7-18)	〃
19) JIS C 9335-2-50 (2024)	(資料No.7-19)	〃
20) JIS C 9335-2-64 (2024)	(資料No.7-20)	〃

<主な質疑応答> (Q:質問 A:回答 C:コメント)

Q:資料No.7-5 P1 8.101項より、「適否は、目視検査によって判定する。」とあるが、具体的にどのような検査になるか。

A:規格で定められた通りの表示がされているか等、人の目でしっかりと確認を行うことが重要であるため、規格に目視検査が取り入れられた。

Q:確認を行う人数や表示の見やすさといったところに工夫はあるか。

A:基本的には単独で行われているものと思うが、人数の制限は規定していない。また、見やすさで言えば、規格によっては文字の大きさ等が決められている場合もあるが、JIS C 61558シリーズでは具体的な指定はない。

② 別表第十二への採用を検討する JIS (小委員会承認後) の確認 (資料No.8-1~2)

解釈別表第十二への採用を検討する JIS の規格案 (小委員会承認後) について、資料No.8-1~2 の規格の概要及び技術基準との整合確認書に基づき、説明担当者から説明があり、内容の確認を行った。

安全性の維持向上について、関係者で再確認・再調整を引き続き行い、JIS 化を進めることが了承された。

<確認規格>

<担当>

- | | | |
|----------------------|------------|---------|
| 1) JIS C 8472 (202x) | (資料No.8-1) | 日本照明工業会 |
| 2) JIS C 8122 (202x) | (資料No.8-2) | 〃 |

<主な質疑応答> (Q:質問 A:回答 C:コメント)

Q:資料No.8-2a より、技術基準との整合確認書の第十五条で非該当となっているが、スイッチ付きのランプソケットは該当とならないか。

A:第十五条では不意な始動や停止に関する要求事項となっているため、電源の入り切りは該当しない。

(7) 各小委員会の活動報告 (資料No.9-1~14)

各小委員会事務局より、資料No.9-1~14の各小委員会の活動報告書に基づき、国内及びIEC関連のトピックス、IEC規格原案に対する回答状況、今後の活動予定等についての報告があった。

<報告内容>

<担当>

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1) 第7、20、55小委員会 | 日本電線工業会 |
| 2) 第34小委員会 | 日本照明工業会 |
| 3) 第59/61/116、72小委員会 | 日本電機工業会 家電部 |
| 4) 第23-1小委員会 | 日本配線システム工業会 |
| 5) 第23-2小委員会 | 電気設備学会 |
| 6) 第23-3小委員会 | 日本電気制御機器工業会 |
| 7) 第108小委員会 | ビジネス機械・情報システム産業協会 |
| 8) 第1、3、25小委員会 | 日本規格協会 |

9) 第 76 小委員会	光産業技術振興協会
10) 第 2、15、22、77、85、112 小委員会	電気学会
11) 第 37-2、51 小委員会	電子情報技術産業協会
12) 第 31、32-2、32-3、96、121・23E 小委員会	日本電機工業会 技術戦略推進部
13) 第 89、104 小委員会	日本規格協会
14) 第 21 小委員会	電池工業会

(8) 部会の検討体制見直しについて (案) (資料No.10)

事務局より、資料No.10「部会の検討体制見直しについて(案)」に基づき報告があった。

<概要>

- ・2024 年度以降の課題はスライド 2 の通りとなっている。
- ・解釈検討第 1 部会と第 2 部会を統合し、課題ごとに必要な WG を設置する。
→ 別表第十二への一本化検討にあたり、今年度は活動範囲を広げていくことを考えていかなければならない。
- ・IoT 関連について検討する体制を整備する。
→ IoT 関連の検討は安全対策の「提案」活動になることが考えられるが、現状の部会体制では検討する場がない。
- ・各課題に対応した検討体制の編成について、年内の電気用品調査委員会での承認を目指して検討を進めていきたい。

(9) その他 連絡事項等

① 経済産業省製品安全課コメント

経済産業省製品安全課 佐々木課長補佐より、次のコメントがあった。

長時間にわたり真摯にご議論いただいたことに感謝する。経済産業省製品安全課としては、別表第一から十一を別表第十二に一本化する検討に関して、重要な案件の一つとして認識している。今回、別表第十二への採用を要望する JIS の審議が 20 規格という多くの規格が審議され、一見順調に進んでいるように見えるが、別表第十二への一本化を図る上で、整合する JIS 等の規格がない、規格を作成する団体が存在しない等の技術的課題に直面している状況にある。これらの課題を解消し、別表第十二への一本化実現のため、引き続き関係団体にはご協力を賜りたい。

② 次回開催予定

第 121 回 電気用品調査委員会は、次の日時で開催する予定。

日時：2024 年 11 月 25 日（月） 13:30 から

※一カ月前頃を目途に正式な開催案内をメール配信する。

以上により第 120 回電気用品調査委員会の議事を終了し、散会した。

以 上